平成２４年（フ）第１７０号
長崎県大村市小路口町769番地10　小路口アパート２号棟404号、前住所長崎市田中町162番地１　レオパレス田中町
債務者　桑川　賢二（旧姓塚原）
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１３６３５号
神奈川県平塚市真田２丁目13―33
債務者　陶山　　泉
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０３号
千葉県流山市西初石２丁目18番地の21　初石パークＢ―202
債務者　石井　昭一
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗　みなえ
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２２４号
長野市鬼無里日影862番地２
債務者　白澤　元大
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５７５号
川崎市多摩区長尾１丁目８番22号　遊園ハイツ202
債務者　山田　峰明
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５８５号
川崎市宮前区水沢２丁目18番33号　潮見台グリーン内
債務者　藤山　　陽（旧姓小津）
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５１号
鹿児島県指宿市十町1115番地
債務者　中村　隆江
1　決定年月日時　平成24年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（フ）第５７号
鹿児島県南さつま市金峰町大坂928番地
債務者　木落　大作
1　決定年月日時　平成24年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（フ）第４８９号
新潟市中央区女池３丁目13番13号　エーデルハウス女池Ｉ203号、前住所新潟市中央区本馬越１丁目５番16号
債務者　田邉喜美代
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前11時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３１号
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1816番地10
債務者　林　美智子
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１１号
広島県尾道市新高山３丁目1170番地110　１棟103号
債務者　角谷　一人
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第８２号
北海道常呂郡置戸町字置戸262番地の22
債務者　真貝　友美
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第５７号
福岡県築上郡築上町大字上ノ河内1501番地
債務者　江頭　哲生
1　決定年月日時　平成24年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係